

## 【6】フリーター・派遣社員って知っていますか？

「フリーター」という言葉は10年ほど前に使われ始め、その当時は「目的、目標をかなえるための生活手段としてアルバイトをする人」という意味合いもありました。

しかし、最近は、「目的や目標を実現するための手段としてのフリーター」ではなく、「何となくとりあえずのフリーター」が急速に増加しています。確かに就職状況の厳しさが理由の一つとして考えられますが、「自分の進路を決めない、決められない」「自分のやりたいことがわからない」という理由でフリーターになる人が多くなっています。

次の比較表でいかに不安定な存在か確認してみよう。

★フリーターは  
人生の先送り  
漢字でいうと  
低所得単純労働者

★安定した生活基盤は  
正社員

### フリーター・派遣社員と正社員の多角的比較

	正社員	派遣社員	フリーター
仕事内容	能力に応じて変化	指示待ち	指示待ち
雇用契約	労働協約に基づいて雇用	派遣先との契約による雇用契約終了と同時に派遣先が変わる。派遣登録会社から連絡があるまで自宅待機	短期・期間限定 最長1年(更新の保証なし)。人員整理の際には、最初に解雇される可能性が大きい
給与	月給制・日給 月給制 高校卒150000円前後 大学卒190000円前後	時給制 約1200~2000円 技術や能力により異なる	時給制・日給制 時給700~1200円
労働時間	1日8時間労働が一般的	契約による(契約内容は派遣先の都合によって決まる)	契約による(契約内容は雇用主の都合によって決まる)
休日	有給・週休2日制も定着	有給(条件による)	有給(条件による)
ボーナス	大部分の企業がある	ほとんどない	ほとんどない
各種手当	通勤・住宅・家族・役職手当など	なし(通勤手当も給与込みの場合が多い)	通勤手当のみ
昇給制度	定期昇給制度もあり。能力に応じて昇給。	なし(時給アップのみ)	なし(時給アップのみ)
年金	厚生年金(雇用主が半額負担)	厚生年金(条件による)	個人で国民年金を負担
健康保険	あり(雇用主が半額負担)	あり(条件による)	なし(個人で国民健康保険に加入)
労災保険	あり	あり(就労中のみ加入)	あり(就労中のみ加入)
雇用保険	あり(雇用主が半額負担)	あり(条件による)	なし
退職金制度	大部分の企業がある	なし	なし
税金の申告 手続等	源泉徴収 (給与支払者がすべて行う)	確定申告が必要 990000円から住民税 1030000円から所得税	確定申告が必要 990000円から住民税 1030000円から所得税
住宅ローン	可能	事実上無理	事実上無理
その他	生活が安定し、将来設計を立てることができる	就労を継続することは困難。生活が不安定なため、将来設計を立てることが難しい	就労を継続することは困難。生活が不安定なため、将来設計を立てることが難しい